

千曲市告示 第 136 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 3 項の規定により、指定公金事務取扱者の名称を変更する旨の届出があったため、同条第 4 項の規定に基づき告示する。

令和 7 年 12 月 26 日

千曲市長 小 川 修 一

1 指定公金事務取扱者

旧 名 称	新 名 称
株式会社八十二銀行	株式会社八十二長野銀行

2 指定公金事務取扱者の名称変更をする日

令和 8 年 1 月 1 日